

令和5年度第2回川崎市政策評価審査委員会 議事録

日 時 令和6年3月14日(木) 午後2時30分～午後3時53分

場 所 川崎市役所本庁舎7階 総務企画局第5会議室

出席者 委員 川崎委員(委員長)、松井委員(副委員長)、岩崎委員、久野委員、高尾委員、田島委員
尾中委員、加藤委員、竹内委員

市 側 田中総務企画局都市政策部長
山井総務企画局都市政策部企画調整課長
加島総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
塚本総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長
窪田総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長
秋廣財政局財政部財政課担当課長

1 議 題

- (1) 部会の審議の進め方について
- (2) 部会で重点的に審議する施策の選定について

2 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 なし

議事

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは皆様おそろいになりましたので、ただいまから、令和5年度第2回川崎市政策評価審査委員会を開催いたします。

私は、総務企画局都市政策部企画調整課の中村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、本日の委員会につきましては、一部テレビ会議により実施しておりまして、松井副委員長、久野委員におかれましては、テレビ会議によりご出席いただいております。松井副委員長、久野委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日配付の資料確認をさせていただきます。お手元のタブレットの中に、左上から順番に、00が3つ、01から07までの資料及び参考資料を載せてございます。不足等はございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。ありがとうございます。

続きまして、議事に入る前に幾つか事務連絡をさせていただきます。

初めに、本日の委員会は公開とさせていただいており、傍聴及びマスコミの取材を許可しておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと存じます。

次に、議事録の作成につきましては、本日の委員会の様子を録音させていただき、後日、要約方式にて作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で、公開の進めさせていただきたいと思ひます。

また、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定に基づき、委員会で指定された者の確認を得るものとされておりますので、確認者を各委員とさせていただくこと、さらに、会議録は発言者が分かるよう委員名を記載するものとし、文書開示請求等があった場合には、委員名は原則公開されることにつきましても御了承いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。

最後に、本日の審議につきましては、第3期実施計画の中間評価に向けまして、部会で重点的に御審議いただく施策の選定をお願いしたいと考えております。

委員会の終了時刻は16時10分頃を予定しております。

それでは、次第に従いまして、議事に入らせていただきます。

これ以降の議事につきましては、川崎市附属機関設置条例第7条に基づき、川崎委員長に進行をお願いしたいと存じます。川崎委員長、よろしくお願いいたします。

川崎委員長

それでは、早速議事を進めてまいります。今日は傍聴の申出はございますでしょうか。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

現時点では、傍聴の申出はございません。

川崎委員長

分かりました。以降、傍聴の方がお見えになりましたら、事務局にて適宜入室させてください。

それでは、議事(1)部会審議の進め方について、事務局から資料1及び資料2の説明をお願いします。

事務局

(資料1、2の内容に沿って説明)

川崎委員長

ありがとうございました。それでは、今の事務局の説明に対しまして、御意見、御質問等がございましたら、御発言をお願いいたします。

なお、御発言される場合は、大変恐縮ですけれども、議事録を作成する関係で、挙手をしていただき、私から御指名させていただきますので、お名前をおっしゃってから御発言をお願いいたします。

いかがでしょうか。

加藤委員

74の施策に対する評価についてですが、これは各部会で審議された結果を持ち合った段階で確認をして、その部会に参加されなかった委員も意見を申し上げる機会があるということによろしいでしょうか。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

仰るとおりです。各部会の開催後、今の予定ですと7月5日に委員会を開きます。各部会で出た御意見の中から多くの施策に共通した御意見をまとめた総括意見(案)をその委員会の場にお示ししますので、そこ

で御意見があればおっしゃっていただく形となります。

川崎委員長

全ての施策を評価するわけではないですよ。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

重点的に御審議いただくものは12施策ですが、総括意見では74施策すべてを御評価いただく形になります。

川崎委員長

分かりました。ありがとうございます。

他にございますでしょうか。特にならなければ、議事を先に進めさせていただきます。

それでは、続いて、議題(2)部会で重点的に審議する施策の選定について、事務局から資料3、4の説明をお願いします。

事務局

(資料3、4の内容に沿って説明)

川崎委員長

ありがとうございます。

それでは、今の事務局の説明を踏まえまして、資料3及び4を御覧いただきながら、部会で審議を行う施策につきまして、部会ごとに決定していきたいと思っております。

それでは、まず第1部会の施策から検討していきたいと思っております。御意見や御質問等がございましたら、挙手にてお願いをいたします。

選定の視点①から⑤やABCの評価基準につきましては、資料3の1ページ目に一覧表がありますので、参考にいただければと思います。いかがでしょうか。

竹内委員

御説明ありがとうございます。施策1-4-7生き生きと暮らすための健康づくりが候補に挙げられた理由は御説明でもよく分かりましたが、一方で、入替候補の施策1-6-1医療供給体制の充実・強化についても、御説明にもあったように、救急需要の急激な増加が生じており、報道では昨年の救急出場件数が過去最多であったと記憶しております。そういった観点から、これも非常に重要な施策ではないかと思ったり、資料3の成果指標の進捗状況について、施策1-6-1の個別の成果指標を見ても、c評価が3つありますので、この施策も候補になるのかなと感じます。選定の視点の該当数で言うと、施策1-6-1は①②④で、施策1-4-7が①②④⑤と、候補に挙げられている施策の方が項目数が多いからかもしれませんが、1-4-7を選択した考え方について説明をいただければと思います。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

候補として施策1-4-7を挙げさせていただいたのは、前回の委員会で決定いただいた選定の視点がより多く該当している施策を挙げさせていただいたものです。一方で、委員の皆様のお意見の中で、成果指標の達成状況等を踏まえると施策1-6-1の方が良いということであれば、入れ替えていただくことも差し支えないと考えております。

田中総務企画局都市政策部長

補足させていただきますと、ここは我々も悩みどころでしたが、選ばせていただいた施策1-4-7は、ちょうど新型コロナウイルス感染症も5類に移行し、感染症対策の振り返りのタイミングとして、より適切ではないかという点で選ばせていただき、入替候補としている救急については、やはり救急車の待ち時間が伸びている点で非常に課題ではございますが、新年度予算案に救急隊の増隊などを盛り込ませていただいたことから、その結果を見てから評価していただいた方がいいのではないかと思います、入替候補としたところでございます。

高尾委員

私も竹内委員と同じようなことを思ったところで、施策1-6-1の方が優先順位が高いのではないかと、いう感触は持っていました。

それから、今回、第3期実施計画の中間評価ですけれども、そうすると最後の総括評価では、一度も審議対象となっていない施策が優先的に選定される、つまり、今回の入替候補となっている施策が第1優先で選定されると考えればよろしいのでしょうか。

田中総務企画局都市政策部長

その点は悩みどころございまして、重点的に審議・評価し難い施策が残っておりまして、審議案件数の観点からも全ての施策を選ぶことができず、幾つか残ってしまう点も踏まえまして、網羅性の観点から、重点評価しづらいような施策については、例えば一覧の様な形で一括して御審議いただくような方式とし、改めて最後にもう一度、審議・評価しておきたいという施策があれば、それを重点的に審議・評価していただくような形で検討していきたいと思っております。

高尾委員

なるほど。例えば医療保険制度の運営の施策などは、部会で審議・評価しづらいですし、今回の候補に挙がっている施策1-4-6誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備についても、やや評価が難しいなと思っております。おそらく御説明にありましたように、分野のバランスを考慮して選ばれているものと思いますが、議論した方がよい優先順位を考えますと、施策1-6-1医療供給体制の充実・強化が、やはり優先順位が高いのではないかと感じた次第です。

もちろん、これから新たな取組を進め、それも合わせて評価したいということであれば、次回ということでは十分考えられると思っております。

加藤委員

政策評価審査委員会の役割の一つとして、ここでの評価を通して、行政が現在取り組んでいることを市民に知っていただくという部分も一部あると思っております。行政が進められるものであれば、取組を進めれば良いと思っておりますが、この部分は、やはり市民にもっと知っていただかないと、なかなか行政だけでは進めづらいからこそ、こういう俎上にのせて色々な意見を聞きたいという取組もあると思っております。そう考えると、この中で、今一番市民として考えているのは、やはり医療供給体制ではないかと思っております。高齢社会になっていくと、先日、単身で病院に行くのに数時間がかかり、最終的には保証人がいないため、本来やらなくていい業務ですけど、民生委員の方がついていくといったことがあり、だんだんと現場において医療体制の様々な問題が出ていますので、入替候補になっていますが、私自身はこの問題を1回議論して、やはり川崎市はこういった医療体制を考えているので、結果として市民にもこういった部分で知ってもらいたいということ

伝えるとするならば、施策1-6-1を入れた方がいいかなと思いました。

川崎委員長

この2つの施策の違いは、選定の視点⑤ですので、今回の評価を行った後、事業局が策定する分野別計画等に評価が反映できるという点かと思いますが、入れ替える場合、施策1-4-7は分野別計画等の改定が令和8年度ですから、次回の評価でも間に合うという理解でよろしいですか。

事務局

仰るとおりです。

川崎委員長

逆に施策1-6-1 医療供給体制の充実・強化の方は、そういった個別計画の改定は、今のところ考えていないということですか。

加島総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

施策1-6-1につきましては、今年度、保険医療プランを策定することになっておりますが、病床数については、国が算定式を示し、それに基づいて県が計算をして、川崎市内の北部や南部に割当てをしており、その割当数に基づいて、市はそれが確保できるような連携体制を医療機関と相互につくっていくという取組になっております。

田中総務企画局都市政策部長

審議していただくタイミングですと、計画を策定したばかりにはなってしまいます。

川崎委員長

なるほど。そういうことですが、皆さんいかがでしょうか。

今回審議すると、計画に位置付ける取組を行う前の評価を行うこととなります。逆に次回に持ち越すと、取組後の評価を行うことになるかと思います。皆さん仰るように、どちらも重要なテーマであることは間違いのないので、あとはタイミングの問題かと思いますが、どちらがよろしいでしょうか。

これから計画を検討していくという意味では、施策1-4-7の方が政策に反映されやすいですが、次回でも間に合うという点があります。

逆に、施策1-6-1は喫緊の課題でもありますが、現在、次期計画を検討中であり、新たな施策を実施予定ですので、悪い言い方をすると、過去の評価をしてもあまりお役に立てない可能性があるということです。

田中総務企画局都市政策部長

総合計画のタイミングとしては、どちらも同じでございますが、来年度と再来年度の2年間をかけて、新しい実施計画を策定していきますので、審査したいと思う方を優先していただいても良いかと思っております。

川崎委員長

了解でございます。そういうことですので、まさにどちらがいいかということですが、いかがでしょうか。

高尾委員

加藤委員がおっしゃったのは、特に救急車の利用などに関しては、市民の意識が非常に重要になってくると思いますので、それに関して、どれだけ困っているかや対応していることを市民の方に早く知っていただくという意味では、こちらを優先的に議論することは意味があるのではないかと感じた次第です。

川崎委員長

分かりました。ありがとうございます。

そうしますと、施策1-4-7と施策1-6-1を入れ替えてよいでしょうか。

尾中委員

政策が決まってから評価する方が良いと思います。政策が決まる前に議論しても、政策が変わってしまうと二度手間になってしまいますので、その点から言うと、入れ替えない方が良いと思います。

川崎委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。よろしいですか。

田島委員

今のお話についてはよろしいかと思えます。

また、施策1-4-6について、これは本当に大事なのですが、資料3で成果指標を改めて見ていくと、第3期中間評価時の成果指標の進捗状況について、実績値が令和6年9月頃や令和7年8月頃判明となっているため、このタイミングでは何を用いて評価するのか、少し心配な気がいたします。十分な審議に耐えるだけの状況把握があって、審議できる見通しなのかをお伺いしたいと思います。

例えば、既存住宅の流通シェア率について、これはすごく大事なところだと思っていて、空き家を減らすという意味でも、今住宅を必要としている人に住宅を渡す仕組みがあるかどうかという大変重要なものですが、令和6年9月頃判明と書いてあるため、これを5月、6月に部会で審議するのは難しいと思います。

川崎委員長

こちらはデータが出揃う前に評価をすることになりかねませんので、少し先送りをして良いと思います。

田島委員

そのほかに議論できる課題であったり、このときには指標に選ばなかったのだけれども、こういったことをもって議論できるという点があれば、もちろんこの施策も市民の方にも知ってもらおうという意味でも大事なことだとは認識しています。

川崎委員長

ありがとうございます。以前にもそういった施策が幾つかありましたので、ここは少し先送りをして、データがそろった段階で評価をした方がよろしいと思います。

そうしますと、入替候補はどうでしょうか。

高尾委員

まちづくり関連の施策が候補にないのですよね。

竹内委員

他の部会にはなりますが、第2部会ではまちづくり関連の施策があるため、第1部会で選定されなくても、バランスは取れるかと思います。

川崎委員長

ただ、福祉や介護予防の観点ではないのですよね。
どうでしょうか。

尾中委員

入替候補の施策1-6-1はどうでしょうか。

川崎委員長

施策1-6-1も一つかと思いますが、先ほどの御意見もございましたので、施策1-6-3、施策2-3-1あるいは施策1-5-1かと思います。

竹内委員

入替候補の施策2-3-1ですけれども、この施策の取組の一つに地域の寺子屋事業があつて、これは福田市長の重点施策だと理解しています。本施策は、現総合計画ではまだ審議されていない案件ですが、過去の総合計画で審議されたことはあるのでしょうか。市長の重点施策ですので、1回は審議した方が良くないかという観点からの質問です。

田中総務企画局都市政策部長

前の総合計画につきましては、前市長の下で策定された計画で、寺子屋事業は現市長になってからの施策ですので、審議されたことは一度もございません。

竹内委員

分かりました。選定の視点に基づく優先順位から判断してどうなのかということではありますが、今期でなくてもいいですので、一度は審議した方が良くないと思いません。

川崎委員長

ありがとうございます。

この施策は、令和7年度に新たなかわさき教育プランが策定されますので、今回審議しておく、大きな方向性のような議論ができるかもしれませんので、これを入れ替えることでよろしいですか。

(委員了承)

川崎委員長

では、よろしくお願ひしたいと思ひます。

第1部会について、他にございますか。

それでは確認をしますが、施策1-4-4障害福祉サービスの充実、施策1-4-7生き生きと暮らすための健康づくり、施策2-2-3安全で快適な教育環境の整備、そして施策2-3-1家庭・地域の教育力の向上の4つを第1部会の審議対象施策にさせていただきたいと思ひます。

それでは、第2部会の施策選定を行いたいと思ひます。

第2部会につきまして、皆様から御意見、御質問がございましたらお願いします。

竹内委員

施策1-3-2の下水道関連のテーマですけれども、確かに重要なテーマだと思いますが、浸水対策は長期にわたる取組ですので、具体的に対策エリアを決めて着々と取り組んでいくものと理解しております。そうだとすると、審議をしても政策に反映するのは難しい気がしたのですが、どうでしょうか。

事務局

おっしゃるとおり、浸水対策等については、長期にわたる事業でございますので、審議結果の政策への反映が難しい部分も確かにあると思います。一方で、今後、事業成果が出てくるときに、いわゆる今の成果指標で評価した方がいいのか、もっと別の成果指標で取組成果を評価した方が、市民の皆さん含めて分かりやすいかなど、そういった評価の観点から御審議いただくことも一つの観点としてあると思っております。

加えまして、下水道管きよの地震対策など、浸水対策以外の取組については、徐々にではありますが着実に進んでございますので、現段階で進捗も含めて御評価いただいた上で、今後の取組の方向として、どうしたらいいのかという点で御助言いただくという観点もあると考えております。

川崎委員長

施策1-3-2については、達成している成果指標が幾つもあるんですね。そうすると次のステージということもありますので、そういった御意見などもいただけると、次の計画に活かせるかと思えます。

加藤委員

河川や下水道の問題は確かに重要だと思いますが、市民目線からすると、農地の保全についても、しっかり行政が取り組んでもらいたいと思いますので、内水、外水の観点はあるものの、どちらかにしていただいて、入替候補の施策3-3-4農地の保全・活用を入れていただきたいと思います。農地の保全は、緑化政策に関わる問題ではありますが、市民の食を支える問題でもありますので、ぜひ進捗状況を聞いてみたいと思います。

尾中委員

私も個人的には加藤委員と同じ意見ですが、言うのをやめようと考えていました。

その理由は、事務局にて選んでいただいた4つの施策は重要だと思いますし、大きな観点で評価していくべきだと思っており、自分の関心で選定するのはふさわしくないと考えたので、私は施策3-3-4については諦めようと思っております。

岩崎委員

私も第1部会の教育関係の施策選定については、色々思うところはありましたが、選定の視点をルールとして決めて、合意形成をするという手続を踏んだことを考えますと、農地の施策は、重要で個人的には取り上げたい内容とは思いますが、候補の4施策を選ぶことが合理的判断になっていると理解しました。

川崎委員長

ありがとうございます。

この施策は次回以降の候補に残っていきますし、先ほど部長からもありましたように、候補施策が徐々になくなっていくこともございますので。

農地の問題については重要なテーマではありますが、産業の観点では、川崎市の農地はかなり厳しいというのが実態かと思えます。どちらかというところ、緑地などももう少し総合的な視点で議論をした方がよいと思えます。成果指標の目標値についても、減らさないという目標はかなり難しいと思えますし、減らし方を緩やかにするという方が現実的だと思えますので、そういったところは、別のところで議論した方がよろしいと思えます。

尾中委員

施策3-3-4ですが、ビジネスとしての農地のことを言っている施策ではないと思っています。これは、農とのふれあいの推進を言っているため、農業など生業のことを言っているのではなく、人として、この農ということや土ということが大事だということであり、健康と生きることが全て密接につながっている、本当に大事なところを言っていると思っています。そのため、緑地とかそういう話ではないと思っていますが、結論はぶれずに、事務局が選んでくれた4つの施策が大事だと思えます。

田島委員

私も川崎市の土地利用として農地というのは、非常に意味があると思っていて、施策3-3-4で言われた多面的な機能という点に関わるのですけれども、この多面的な機能について、今とても重要な部分が雨水を吸収するという、舗装されていない土地というところが大変重要だと思えますので、そうすると今回挙げていただいている河川整備や下水道とも深く関連するため、できればそちらのところ、そういった視点についても配慮をした評価ができればいいと感じたところです。

川崎委員長

ありがとうございます。

では、この総合的な治水を含めた視点でということ、審議を次回以降にさせていただくことでお願いをしたいと思えます。

ほか、ございますでしょうか。オンラインの先生方も大丈夫ですか。

それでは第2部会につきましては、このあたりでまとめさせていただきます。確認をしますと、施策1-1-5安全・安心な暮らしを守る河川整備、施策1-2-1防犯対策の推進、施策1-3-2下水道による良好な循環環境の形成、施策4-6-1安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進の4つを選定させていただきます。

引き続き、第3部会に移りたいと思えます。いかがでしょうか。

久野委員

御提案されています4つについて、施策4-1-1は、いま国際性といった海外展開は非常に重要ですので、これは是非と思えますし、施策4-2-4のスマートシティの推進については、特にエネルギー問題に関して、水素エネルギーに相当の予算をつけていくといった話もあり、これからのエネルギー対策として、二酸化炭素をなくしていくこと、どういう新しいエネルギーにしていくかなど、まだ産業に応用できていないのですが、その辺りを次に向けて本格的に考えていくことも含めて、非常に大事と思えます。

それから、施策4-9-2の観光振興については、川崎市にとって産業政策として非常に大事だと思えます。

迷っているのが、施策5-2-1の平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進ですが、理念としては大事なのですが、具体的な政策評価という点では、私自身は少し迷っておりまして、入替候補の施策4-1-4について、先ほど農業の話が出ていまして、都市型農業を川崎市がどのくらい重要視しているの

か、あるいはこれをやることに意味があるのかということをお聞きしないと分からないのですが、いずれにしても取り組む必要があると個人的には思っています。

また、施策4-3-2については、徐々に浸透してきた健康経営にも関わっており、働きやすい、やる気の出る環境をどのように作るかが、施策的にも非常に重要になってきておりますので、こういった施策に入れ替えてはどうかと思います。私自身は施策4-1-4、施策4-2-2、施策4-3-2について、どの施策もいいですが、果たして施策5-2-1を取り替えるだけのことがあるのかどうか迷ってしまっていて、皆さんの御意見を伺いたいと思っております。

竹内委員

今の久野先生の御意見に関してですが、施策5-2-1は外国人市民の増加ということが書かれていますが、資料3の成果指標の進捗を見ますと、4つの成果指標があり、外国人に関する指標は、それらに当然含まれていますけれども、外国人市民に関する独立指標がない状況です。

川崎市は人口に占める外国人の比率が全国平均よりも高く、特に川崎区ですと1万人近い外国人の方が住んでおり、川崎市にとっては非常に重要な問題ですので、部会の中で審議する意味があるのではないかと思います。

松井副委員長

今のご意見に全く同感です。施策5-2-1は、いわゆるヘイト禁止条例を施行して以降、川崎市の進捗状況などを含めて、まさに捉まえてはいけない事案だと思います。今の段階でやるべき案件だと考えています。

久野委員

実態がいま一つ、自分自身でつかめなかったもので、どうなのだろうと思ったのですが、今のお二人の御意見を伺って、川崎市としては外国人の方がだんだん増えている中で、重要な案件だということをお理解いたしました。

ありがとうございます。

岩崎委員

施策5-2-1は、文化という領域の中で、私も残してほしいと思っていたところでした。

一方で、成果指標として挙がっている平等と多様性の尊重との点について、平等という言葉よりも、あるいは多様性というばらばらな個人を認めるというものよりも、もっと上位概念として、例えば公正性や社会正義といった観点の指標を加えてもらえると良いかと思います。

そうでないと、市民が多様であればばらばらに尊重されていいとの指標になるおそれもあり、いつか議論したいと考えていました。また、他の自治体もそうですが、子どもの権利に関する条例に関しては、子どもの人権を尊重することは正しいのですが、それを重視するがあまり、子どもに主権者教育を行うことや、権利だけではなく義務もあることを併せて教えていく必要性が軽視される可能性もあります。子どもの権利があることだけが認知され指標化されることが多いので、内実をもう少し議論できたらと思います。その意味でも、この施策は残してほしいと私も思いました。

川崎委員長

ありがとうございます。成果指標について、具体的なところは何かアイデアがあるようでしたら、ぜひ部会で御発言いただければ嬉しいです。この施策については、やはり重要性が高いため、残すことで進めさせ

ていただきたいと思います。

ほかは大丈夫ですか。私が気になったのは、施策4-2-4の成果指標が、令和6年5月頃判明となっておりますが、部会には間に合うという理解でよろしいですか。

事務局

大丈夫です。

竹内委員

施策4-1-1海外での事業展開支援の強化の中にグリーンイノベーション推進事業がございますけれども、その事業の中に海外展開の取組があるところからこの施策に含まれていると思います。グリーンイノベーション事業そのものは、もちろん海外も含まれますけれども、国内に大きな比率があるべきだと思います。それを海外事業の展開支援の施策の中を含めた理由を教えてください。他に適切な施策区分があるのではないかと思います。

川崎委員長

何か具体的にご存じですか。

竹内委員

全てを見たわけではないですが、グリーンイノベーションを推進するといった観点から、ほかの類似施策と一緒に考えた方がいいのではないかと思います。

田中総務企画局都市政策部長

確かにおっしゃるとおり、グリーンイノベーション推進事業は海外展開だけではなく、市内中小企業の脱炭素化の支援を行うなど、国内、国外それぞれの取組を行っていますが、施策体系上、施策4-1-1アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化の中に、この事務事業を位置づけております。政策体系上、どこかの施策に位置づけなくてはならないため、より大きな目的の施策に位置づけているところであり、他の施策でも、同様に少し違った性格を含んでいる事務事業を位置付けているものもありますので、現状では、この中で評価をいただけたらと思います。

竹内委員

多くの施策がある中で、現在の施策区分が一番、親和性が高いということでしょうか。

田中総務企画局都市政策部長

より親和性の高い施策に位置付けたということです。

竹内委員

そういうことですね。分かりました。

川崎委員長

複数の施策が関係し合っているものもあるかと思いますので、次回以降、これまで審議対象となっていない施策で、先ほどの農業分野のように多面的に議論すべきものについては、少しまとめて評価対象とする考え方もあると思いました。そのあたりは今回とは別に御検討いただければと思っています。

久野委員

今のお話ですが、グリーンイノベーションについては、アメリカもヨーロッパも相当先導的に動いていまして、国際競争の時代に入っている中で、日本も頑張っているところです。そういった意味では、アジアに対する支援は、日本がいい意味で先導的に支援できる地域なのです。おそらく、そういったことも含めて、アジアでの事業展開支援と書いてあるのだらうと思います。

ですから、ある意味では、全地球的な規模での大きな問題の中で、日本や川崎市がどこで連携してビジネスをやるかという観点からも、こういった書き方が良いかと思いました。

川崎委員長

ありがとうございます。

今期の審議対象施策の選定に戻しますが、この4つの候補施策につきまして、ほかに御意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、第3部会は入れ替えなしでよろしいかと思います。

確認をいたします。施策4-1-1アジアを中心とした海外での事業展開支援の強化、施策4-2-4スマートシティの推進、施策4-9-2川崎の特性を活かした観光の振興、施策5-2-1平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進の4施策を選定することにいたします。

多様性は色々な定義がなされていますので、正しい定義に基づいて議論いただければと思います。

それでは、以上で重点的に審議を行う施策につきまして、3部会で4施策ずつ、全12施策が決定しました。今後、各部会において御審議をお願いしたいと思います。

議題については以上でございます。

次第2その他ですが、事務局から何かございますでしょうか。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、次年度の部会及び委員会の日程について御説明いたします。

第1部会は5月27日月曜日の午後、第2部会は5月24日金曜日の午前、第3部会は5月31日金曜日の午前に開催予定としております。

また、部会後の委員会につきましては、7月5日金曜日の午前に開催予定としてございます。

お忙しいところ恐れ入りますが、御出席のほど、どうぞよろしく願いいたします。

川崎委員長

ありがとうございます。委員の皆様から何か御質問、御意見等はございますでしょうか。

加藤委員

部会での関係局によるプレゼンテーションは、事前に資料をいただけますか。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

事前に資料を送らせていただき、事務局にて事前説明もさせていただきます。よろしく願いいたします。

川崎委員長

しっかり対応していただきますので大丈夫です。

ほかはございますか。よろしいですか。

それでは、本日の審議は以上でございます。スムーズな進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。進行を事務局にお返しいたします。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

川崎委員長、これまでの御進行どうもありがとうございました。

また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたり御審議いただきまして、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第2回川崎市政策評価審査委員会を終了いたします。

どうもありがとうございました。